

令和5年3月

お客さま 各位

豊橋信用金庫

相続用残高証明書発行手数料の新設について

平素は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、所定用紙での残高証明書発行手数料につきましては、全て同額の手数料形態としてまいりましたが、今般、相続用残高証明書における発行手数料を、下記の通り新設させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 相続用残高証明書発行手数料の内訳

科 目	新 設
預 金 融 資 代理貸付 債務保証	1,100 円
出 資 金	1,100 円
債 券	1,100 円
投資信託	1,100 円
外貨預金	1,100 円

- ・手数料には消費税が含まれております。
- ・詳しくは窓口までお問い合わせください。

2. 取扱開始日

令和5年4月3日(月)より

以 上